



外出・外泊について

外泊については、高度医療、急性期医療を担う特定機能病院の役割から、治療上の外泊を除き原則1泊2日とさせていただきます。外出・外泊をする場合は、主治医の許可（外出・外泊許可願）が必要です。希望する場合はお早めに医師又は看護師にご相談ください。

また、外出・外泊に出られる時、病棟にお戻りの際は必ずスタッフステーションへお立ち寄りください。